

第29回産業構造審議会総会 議事録

日時：令和3年8月23日 10:00-12:00

場所：オンライン開催

1. 出席者

委員等出席者：十倉会長、相原委員、秋山委員、石黒委員、伊藤委員、大野委員、翁委員、小林委員、清家委員、中室委員、沼上委員、坂野委員、益委員、松原委員、御手洗委員、室伏委員、柳川委員、横山委員、白石臨時委員、三村臨時委員

経産省出席者：梶山経済産業大臣、宗清経済産業大臣政務官、多田事務次官、広瀬経済産業審議官、飯田官房長、太田技術総括・保安審議官、平井経済産業政策局長、松尾通商政策局長、飯田貿易経済協力局長、奈須野産業技術環境局長、藤木製造産業局長、荒井商務情報政策局長、畠山商務・サービス審議官、保坂資源エネルギー庁長官、山下首席エネルギー・環境・イノベーション政策統括調整官、小澤首席エネルギー・地域政策統括調整官、南首席国際カーボンニュートラル政策統括調整官、森特許庁長官、角野中小企業庁長官、濱野地域経済産業グループ長/関東経済産業局長、須藤福島復興推進グループ長、井上大臣官房総務課長

2. 議題

「経済産業政策の新機軸」及び

「令和4年度経済産業政策の重点（案）」について

3. 議事概要

(1) 十倉産業構造審議会会長挨拶

○十倉会長（日本経済団体連合会会長/住友化学株式会社代表取締役会長）

- ・ 皆さん、おはようございます。ただいまから、第29回産業構造審議会総会を開会いたします。委員の皆様におかれましては、御多忙のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。

- ・ コロナ禍の感染状況に鑑み、ウェブ方式とさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。
- ・ また、本日は、臨時委員として、総合資源エネルギー調査会の白石会長、中小企業政策審議会の三村会長にも御出席いただいております。
- ・ なお、武田委員は御欠席となっております。
- ・ また、議事の公開であります。本日の会議は、ユーチューブの経産省チャンネルで生放送させていただきます。
- ・ それでは、早速本日の議事に入ります。
- ・ 本日の総会では、経済産業政策の新機軸、その議論も踏まえ、令和4年度経済産業政策の重点（案）の2つについて、委員の御意見をいただきたいと思っております。
- ・ 本日は、梶山経済産業大臣にも御出席いただいております。議論に入る前に、梶山大臣から御挨拶をいただきたいと思っております。梶山大臣、どうぞよろしくお願いいたします。

（2）梶山経済産業大臣挨拶

○梶山経済産業大臣

- ・ 皆さん、おはようございます。大臣の梶山でございます。
- ・ 第29回産構審総会、委員各位、御多用の中、御出席をいただきましたこと、誠にありがとうございます。
- ・ 昨年から続く新型コロナの感染拡大は今なお継続しておりまして、足元も緊急事態宣言を発令中であります。国民の皆様には引き続き、御理解と御協力をお願いしているところであります。
- ・ こうした中、経済産業省としても、国内の雇用と産業を守るべく、前例のない大胆な支援措置を講じてまいりました。引き続き、一部業種への影響は甚大であり、現状に苦しむ事業者への支援を的確に進めているところであります。
- ・ 一方で、コロナ禍にあっても、既に将来を見据えた新たな付加価値の獲得競争が国内外で始まっていることにも対応していく必要があります。6月4日のこの場では、経済産業政策の新機軸として、グリーン成長や経済安全保障などの社会経済課題の解決を目的としながら経済成長を図る新たな産業政策や、そのためにワイズスペンディングを前提としつつも、大規模かつ長期、計画的な支援や制度、規制、標準化などの政

策を総動員していくこと、失敗を恐れずに、官民が共に、垣根を越えて挑戦、実現をすることなどの必要性を提示させていただきました。

- ・ その上で、委員の皆様からは忌憚なき御意見として、市場は微調整は得意だが、大転換は苦手であり、政府はこうしたところに注力すべきである、市場と同様に政府も失敗する、実効性を高めるため、政策の企画、実行のガバナンスを改革すべきであるなど、様々な御指摘をいただいたところであります。
- ・ 本日は、いただいた御指摘を踏まえて、改めて経済産業政策の新機軸の方向性を提示させていただきます。加えて、そうした新機軸も加味しつつ、来年度に取り組んでいくべき経済産業政策の重点案についてお示しさせていただきます。委員の皆様には改めて忌憚のない御意見をいただきたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(3) 事務局説明

平井経済産業政策局長より、資料1に沿って説明

飯田官房長より、資料2に沿って説明

(4) 自由討議

○三村臨時委員（日本商工会議所会頭）

- ・ コロナ禍の困難さは、これまでの経済危機や自然災害にも増す、極めて深刻な状況にあります。しかし、日本に備わっている「レジリエンス」によって、必ず克服できると思っております。この「レジリエンス」について、2つの側面があると思っております。
- ・ 第1に、関係する当事者である国家や企業、個人が、その基本的な機能を困難の中でも発揮し続けることです。国家について言えば、広い意味での医療を含めたライフラインを提供し続け、国民の生活と命を守り、コロナ禍で特に強く打たれているセクターを援助し、生き残りを促進することです。
- ・ 第2に、コロナによって大きな社会変革を遂げたので、その変化に合わせて自らを変革することであり、コロナ禍で様々な社会課題が明確に提示されたわけですから、その社会課題を解決することだと思っております。
- ・ 現在、政府の取り組みを見ると、やや第1の機能に特化されていて、自己変革を遂げることが、政府全体であまり真剣に検討されていないことに、極めて危機感を

持っております。

- ・ 本日、経済産業省が提示した資料のとおり、諸外国では、既に今年の5月から6月に、国が生き残るための変革シナリオが発表されております。
- ・ 今回、経済産業省が策定した、経済成長と社会問題の解決を一緒にした、新しい産業政策を導入するという提案は、レジリエンス第2、すなわち国家が変革を模索する1つの試みであり、高く評価するものです。これを経済産業省の中だけに留めず、政府全体の動きとして、諸外国のように1つの変革プランに繋げていただきたいと思います。
- ・ 次に、私の担当している中小企業についてです。最低賃金の引上げがあったこともあり、中小企業の30%はコロナ以前と比較して売上が30%以上落ち込んでおり、経営的に極めて大変な状況に陥っております。こういう企業は、例えば、インバウンドが復活したときには絶対に必要な観光資源を提供する企業群でもあり、是非とも何らかの形で生き残りを図る支援が絶対必要だと思います。
- ・ 他方、強調したいのは、他の中小企業の70%は、しっかりとした経営を行えていることです。従って、中小企業全体として、新しい時代に合わせて自己変革するという試みを、政府としても支援いただきたいと思います。
- ・ 東京商工会議所が今年の3月に取りまとめた調査では、調査先の中小企業のうち70%は、何らかのイノベーションに既に取り組んでおり、そのうちの30%の中小企業は、他の業界に勝る画期的なイノベーションにトライしています。
- ・ 中小企業は、変化に対して極めて自己変革する能力に秀でており、かつ、極めてアジャイルで、変化には強いのが特徴です。
- ・ 配布資料に載せてありますが、いろいろな意味での中小企業の自己変革を援助するような政策も取り入れてください。それが日本全体のレジリエンスを向上させる大きな基になります。
- ・ 私からは以上です。どうもありがとうございました。

○室伏委員（お茶の水女子大学名誉教授）

- ・ 室伏でございます。
- ・ 時間の制約がございますので、発言は簡潔にさせていただきます。提出させていただきました資料を後でお目通しいただければ幸いに存じます。

- ・ 部会長を務めております2020未来開拓部会では、I o Tの社会実装が進む中で、十分に解決されずに残る課題として、市場メカニズムの補完の必要性、地球規模での外部性への対応困難性、女性や子供などの組織化できない集団への配慮不足の3点を挙げて、議論を重ねてまいりました。今回の資料1の経済産業政策の新機軸の問題意識と軌を一にするものだったと思っております。
- ・ 本日は、以下の3点についてコメントさせていただきます。
- ・ まず、女性と子供の貧困問題が引き起こす未来の経済社会の活力低下です。
- ・ 現在、世界全体が直面している最大の課題がコロナ対応であることに疑いはありませんが、コロナ禍の影響で女性と子供の貧困が顕在化し、社会的な格差が拡大していることが将来の日本の活力に大きな影響を与えると危惧しております。この問題に対して経済産業省として手を打つ必要はありませんでしょうか。
- ・ 厚生労働省の調査によりますと、142万の独り親世帯のうち86%が母子世帯です。その4割超が非正規労働で、コロナにおける経済的苦境を乗り越えるために、その非正規雇用者の雇い止めなどによる調整が行われておりまして、特に女性の非正規労働者への影響が今大変大きく出ています。
- ・ さらには、2020年の自殺者数は11年ぶりに増加しまして、厚労省と警察庁の発表によりますと、男性はほとんど変わらなかったのに対して、女性の自殺者が前年よりも14.5%も増えています。
- ・ このような女性を中心とした、特に非正規雇用者の経済的な苦境は、子供たちから学ぶ機会を奪ってしまいます。そして、子供たちと社会の将来に大きな負の影響を与えることになります。
- ・ 日本の未来を担う子供たちや若者の貧困問題への対応、学習機会の提供など、中長期的な視座に立った経済産業政策に期待しております。
- ・ 次に、海外需要獲得支援の新機軸の必要性です。
- ・ 前回の産業構造審議会において、第4次産業革命によって労働市場の両極化が進行していること、また高スキルの雇用を増加させるために、機械やA Iでは代替できない創造性、感性、デザイン性といった能力やスキルを持つ人材を育てていく必要があること、このような能力、スキルを持つ多くの人材が育ち、活躍している芸術文化領域への経済主体からの投資を促進して、科学技術と芸術との融合から生み出されるイノベーションを促進する仕組みづくりが重要であるということについて指摘させていただ

いただきました。

- ・ 経済産業省では、産業の海外展開支援には非常に熱心に取り組まれています。海外で評価されている日本が誇る才能や創造的な人材の海外市場での活躍を支援することや、未来を見据えた若手人材の支援への取組はほとんどなされていないと言えると思います。
- ・ これからの時代は、海外で高く評価される突き抜けた個、秀でた個を支援し、新しい日本のソフトパワーの世界的浸透を通じた新たな海外市場の開拓や、個性豊かな地域と世界的アーティスト、デザイナーとの連携による海外需要の獲得を目指すべきではないでしょうか。これまでの産業政策とは異なる新機軸の海外需要獲得支援にもぜひ挑戦していただきたく思います。
- ・ 最後が、日本の経験、知見を生かした世界への貢献についてです。
- ・ 前回の大きな方向性から、今回、「経済」×「包摂」からあえて「経済」×「健康」をくり出されたことはとても重要なことだと思っております。超高齢社会先進国としての日本には、健康、エイジングなどの領域でのイノベーションが世界から期待されています。
- ・ Global Wellness Instituteの報告によりますと、2020年の世界のウェルネス市場は約470兆円と試算されており、この市場を通じて、日本の豊かな経験と知見を世界中の方々の健康寿命の延伸に役立てていただくこともできると思いますし、世界への貢献と同時に、国内での新たな産業や雇用の開拓にも役立つと思っております。
- ・ 資料の最後にあります最重要課題の廃炉についても少しコメントさせていただきます。
- ・ 私自身、原子力損害賠償・廃炉等支援機構の廃炉技術委員会の委員を務めさせていただいておりますが、原子力発電を導入している国はどこも、いずれは廃炉に向き合わなければならないということを考えますと、福島で起こった不幸な経験を世界に貢献する機会と捉えて、廃炉に関する新たな技術の開発と将来の研究者、技術者の育成に取り組む、それを後世へ伝承していくことが大変大事だと思われま。それによって国全体のレジリエンスも高まりますし、世界に大きな貢献ができると考えられます。また、このことは日本が世界に向けて果たすべき非常に重要な役割であるとも思います。
- ・ 以上でございます。ありがとうございました。

○白石臨時委員（公立大学法人熊本県立大学理事長）

- ・ 全体としては、いま説明していただいた案に賛成です。以下、ごく簡単に3点だけ申し上げます。
- ・ 一つは人材の問題です。歴史を見れば歴然ですが、日本の半導体産業が凋落した一つの重要な要因は技術者が定年退職したあと、他国の企業に高給で雇用され、技術を移転したことにあります。これは個々の技術者としてはおそらく合理的な選択だったのですが、日本全体としては決して望ましいことではなかった。人材育成の重要性は言うまでもありませんが、同時に、これまで60歳くらいで定年退職していた人たちに、そのあと、どう働いてもらうか、あるいは国として、企業と協力しながら、こういう人たちをどう活用していくか、これが非常に重要と思います。個別施策のレベルではいろんなやり方の組み合わせがあると思います。ぜひ、考えていただきたい。
- ・ もう一つは有志連合についてです。先程、説明の中で「信頼できる」サプライチェーンということが言われました。半導体でも、将来、再生エネルギー関連の重要産業になると期待される洋上風力でも、SMRでも、オール・ジャパンなどと言っている余裕はありません。信頼できる国の信頼できる企業と一緒に、信頼できるサプライチェーンを作っていくしかない。こういう有志連合は、例えば半導体の場合には、米国を中心として、しかし、日本としてもボトルネックのいくつかをしっかりと握った形で参加していくものと理解しておりますが、水素、アンモニアのようなものについては、米国が参加する、しないはとりつつ、サプライチェーンを作っていく必要があるだろうと思います。
- ・ さらにもう一つは技術投資です。日本でも米国のDARPAのようなものをやるべきだという声があります。また、実のところ、現在進行中のムーンショットは日本版のDARPAと考えてもよい。しかし、DARPAのようなものを作る上で非常に重要なことは、こういうスキームで助成する研究が全てうまくいくわけでは決してない、10に1もうまく行けば、大成功だということです。こういうことを言うと、すぐに、国民のお金ですよ、という人がいると思いますが、DARPAのようなものを日本でやるのであれば、そこは覚悟するしかない。その意味で、これまでとは違うファンドを作って、評価の仕組みも、いままでと別のものにする必要があると思います。

○相原委員（日本労働組合総連合会事務局長）

- ・ 飯田官房長から御説明ございました政策の重点に関係するところで1～2点申し上げたいと思います。
- ・ 重点領域として包摂的成長が設けられており、このこと自体は歓迎したいと思います。一方、誰一人取り残されることのない社会の実現に向けて示された攻めの労働市場政策と、産業構造の転換による負の影響をしっかりと受け止める労働市場改革の両輪が必要と思っております。
- ・ 具体的には、前回6月の総会でも少し触れさせていただいたのですが、雇用をつくっていくこと、生活をしっかりと保障すること、働く者に対するスキルをチェンジし新たなビルトアップをしていくこと、この3点をセーフティーネットとして新たにしっかりと構築していくことが求められると考えています。いかなる変化やリスクに対峙しても安心して働き暮らすこと。この環境こそが、御提示された真の包摂的成長の基盤になるものだと考えておりました、これは捉え方によると、守りのというよりも、可能な限り失業を回避しながら、適切に労働移動を進めるという意味では、ある意味、攻めの労働市場要素ということが言えることかもしれません。SDGsの理念に基づくジャストトランジション、いわゆる公正な移行の具現化に向けた重要課題であると認識しております。産業政策の重点には、ぜひこうした要素も盛り込んでいただくようお願いしたいと思います。
- ・ 最後になりますけれども、日本にとりまして、グローバル経済の中で自由で公正な取引の拡大というのは死活的に重要であります。その中であって、現下の、権威主義的な国家の台頭、もしくはその拡張ということが強く懸念される場所でもあります。
- ・ 一方、欧州議会では、バリューチェーン全体で人権や環境への影響を特定して、その是正を求めていくこと、いわゆる義務的な人権デューデリジェンスの法制化が見込まれているところです。これは規制というよりも、我が国においては新しい成長のポイントと位置づけるべきであると思っており、我が国においても、先月26日に開催されたビジネスと人権に関する国別行動計画推進円卓会議において、経産省からの取組も丁寧な御説明があったところです。今日の御説明にもあった半導体を含めて、実態経済に影響を与える事象も大きく取り沙汰されておりますが、ぜひともこの点も含めて、政府を挙げた取組の加速をお願いしたいと思っております。
- ・ 私からは以上です。ありがとうございます。

○伊藤委員（東京大学名誉教授／学習院大学国際社会科学部教授）

- ・ 伊藤でございます。よろしくお願いいたします。
- ・ 事務局のレポートは前回の議論をかなりよく織り込んでいただいて、特に大きな異論はないですし、前回の議論とちょっとダブる面もあるかもしれませんが、2点だけちょっとお話をさせていただきたいと思います。いずれも産業政策に何を期待するのか、あるいは産業政策でカバーできる範囲はどの範囲なのかということに関わる点です。
- ・ まず第1点は、これは前回も申し上げたかもしれませんが、デマンドサイドとサプライサイドという視点でちょっとお話をさせていただきたいと思います。
- ・ 今の経済政策の非常に大きな課題の1つは、コロナの前の状態で10年あるいはそれ以上続いている、いわゆるデフレ的な状況からどう脱却するのか。いわゆる脱低成長、低金利経済からの脱却ということだろうと思うのです。もちろんコロナで問題がさらに複雑になるということは事実ではあるのです。
- ・ よく言われるように、その背景には2つのファクターがあって、1つはデマンドサイドです。消費が弱いとか、あるいは投資が弱いとか、需要が非常に弱いことがデフレを起こしやすく、経済が非常に混乱に陥っている。アベノミクスの主要な部分というのはここにあるわけで、したがって財政政策、金融政策で需要を拡大してきたわけで、これ自身は別に間違ったことではないわけです。
- ・ ただ、やっかいなのは、そういうことをやったにもかかわらず、生産性の伸びは減り続け、企業の投資が脆弱であるために資本ストックも増えていない。つまりサプライサイドで潜在成長率が増えていないわけで、そういう中で幾らカンフル剤を打って経済を何とか成長軌道に乗せようと思っても限界があるということを我々は思い知ったわけです。
- ・ そういう意味で、今後非常に重要なのはサプライサイドで何ができるか。ここで非常に重要になるのは、政府のガバメントリーチという問題で、財政政策や金融政策は、正しいかどうかは別として、やれば効果がすぐ出てくるわけです。ところが、サプライサイドの場合には、企業自身が変革をしたり、あるいは企業自身が投資をしない限りは、幾ら政府がやろうとしても限界があるわけです。しかし、政策的にそこを何とかしないとどうにもならないということをおもな考えているわけで、ここに産業政策の非常に大きなポイントがあるのだらうと思います。特に今日、後半に出てくる半導

体とか蓄電池などが一番分かりやすい例かもしれませんが、個別具体、あるいはもうちょっと広くてもいいのですが、産業の活性化、産業自身がどう行動を変えるかというところに直接働きかけるとすると、産業政策をどう使っていくかということがサプライサイドの中ではかなり重要なポイントになるのだらうと思います。もちろん税制を変えるとか、いろいろな規制緩和をするとか、それ以外にもサプライサイドに働きかける方法はあるわけですから、産業政策だけではないのですけれども、そういう意味で、申し上げたかった第1点は、この10年、15年の日本の低迷から抜け出すための政策の手法として、サプライサイドの政策として、産業政策をどう位置づけるかということだと思えます。

- ・ もう一点申し上げたいのは、ちょっと大きな話になるのですが、今日の産業政策の新機軸の中にいわゆる大きな話が出てくるわけです。どういう資本主義経済になっていくだろうとか、資本主義経済の持っている問題点があるという議論が出てくるのですが、少しここには違和感を感じまして、我々の社会を見たときに、別に市場経済、資本主義経済だけで回っているわけではないだらうと思うのです。教育のシステムでも、雇用に対するいろいろなもろもろの政策でも、あるいは、例えば社会保障だとか教育だとか、そういうものはもう一方で1つ大きなシステムがあるわけです。
- ・ したがって考えるべきなのは、資本主義のシステムとちょうど補完関係にあるような教育だとか、社会保障の仕組みというのがあって、要はどのように好循環を回していくのかということだらうと思います。そういう意味では、これは産業政策の議論とは少し遠いのですが、後半の部分、つまり社会をどのようにより好ましい方向に、フェアで、安定的で、しかも活力を持っていけるかという部分については、いわゆる市場原理だとか経済政策とは少し違った視点が重要で、その部分も日本は非常に弱かった。弱いがゆえに、逆に市場がアクセルを踏もうとするといろいろな問題が起きてくるということで、そういう意味では、アクセルとブレーキという比喻がいいかどうか分かりませんが、そのところは非常に大事で、社会を安定化させるために政府が何をやるかということについて、もう一回きちっと議論する必要があるのだらうと思います。
- ・ 先ほど三村さんの発言の中に国家の変革という言葉があったのですが、あれをちょっと私なりに考えさせていただくと、要するに、行政だとか国の政策の力が弱く

なっているというのが我々の実感していることだと思うのです。今回のコロナでもそういうことであるわけで。これはもちろん市場経済と全く関係ないわけではないのですけれども、むしろその以前の問題としてあるわけで、そのところがもっとしつかりすればするほど、市場経済もアクセルを踏めるということだと思うのです。

- ・ したがって、あまり皮肉を込めて申し上げるわけではないのですけれども、今年の政策の資料2で、「経済」×「分配」、あるいは「経済」×「健康」の同時実現ということが書いてあって、分配面にもしっかり配慮していますと書いてあって、これはこれで結構なのです。しかし、やはり分配だとか健康とかという話は、いわゆる狭い意味での経済政策でできることには限界があるわけですから、そこはしっかり認めつつ、それはそれでしっかりやりながら、同時に、それと連動する形で経済をどう活性化していくか。要するに申し上げたいことは、産業政策の範囲と対象をどこまでにするかということを中心にフォーカスしないと、少し問題がぼやけるのかなというのが私の印象です。
- ・ 以上です。

○小林委員（日本貿易会会長／三菱商事株式会社取締役会長）

- ・ 今回の経済産業政策の新機軸に関して全般的には異論ありません。日本は経済立国であるためこれら新機軸は必要だと考えます。
- ・ 他方、目の前の新型コロナウイルス感染症への対応を見ていると、対症療法的なものが多く、日本の縦割り行政のきしみが随分出てきており、全体戦略が見えにくいように感じます。三村会頭がおっしゃったように、いわゆる国の形をどのようにしていくのかが見えにくい。経済立国としてコロナと共生しながらどういう展開をしていくのかさらに踏み込んだビジョンが政府中枢から出てこない、官民一体となって産業界として協力していくという流れにはなかなかならないと思います。その意味で、縦割りを排した、いわゆる省庁間の連携も含めて、国づくりのビジョンをぜひ示していただきたいと希望します。
- ・ さて、貿易会の会長として申し上げたい点が3つあります。それは①経済安保、②通商政策と貿易保険、③国際課税であります。
- ・ 経済安保は皆さんのお話にあったとおり、機微技術の流出防止あるいはサプライチェーンの強靱化ということが中心になっていますが、どちらかというと守りのサプライ

チェーン強靱化ということが前に出ていると感じます。もちろん守りは必要なのですが、日本の影響力を高めていくための攻めのサプライチェーンの強靱化というところをぜひ考えていただきたいと思います。例えば、情報分野、あるいは資源エネルギー分野等々における重要技術、この辺で日本に優位性がある先端技術を特定して、技術情報の優位性を図る一方で、そのサプライチェーンで徹底的な強みを持つ産業として育成、強化するということを、ぜひお願いします。つまり、攻めと守りの両面でサプライチェーンの強靱化を図っていただきたいと考えます。

- ・ 2点目は、通商政策ですが、これは主にWTO関連であります。WTOあるいはFTA交渉で引き続き是非政府にリーダーシップを発揮していただきたいと思います。これは貿易の面からもぜひお願いしたいのですが、11月30日からのWTOの閣僚会議は、交渉機能の回復とか、上級委員会の正常化、紛争解決機能の回復、補助金問題の進展が議論されるでしょう。このあたりを日本として支援していく必要があると思います。
- ・ また、NEXIの貿易保険に関しましては、これまでも貿易会の要望をお聞きいただいておりまして、感謝申し上げます。今後、NEXIの特約、特に感染症等をいわゆるフォースマジュールに追加することや、脱炭素事業における付保率の引上げ等々、時流に即応した保険の制度改革を期待しております。
- ・ 3点目は、国際課税についてであります。7月のG20で少なくとも15%という最低税率の設定、巨大IT企業等を念頭に置いたデジタル課税導入に向けたルールづくりが進んでおり10月には実施計画が最終合意される予定です。この世界で100年近く続いた法人課税のルールが見直される、また、税の公平性を高める国際的な取組がなされるということを歓迎いたします。最終合意の後も、租税条約に係る各国の法制化が必要となりますが、日本企業にとって真に公平な競争環境が確保されるよう、政府も着実な取組が肝要と考えております。引き続きの支援をよろしく申し上げます。
- ・ 以上です。

○清家委員（日本私立学校振興・共済事業団理事長／慶應義塾学事顧問）

- ・ ありがとうございます。事務局においてまとめていただいたものは、前回の議論も反映されていて、大変ありがたいと思っております。その上で、私の専門分野であります労働経済学の視点と、産構審で務めさせていただいております製造産業分科会長の視点から、短くコメントさせていただきます。

- ・ まず、労働経済学を専門としている者としてコメントさせていただきますと、恐らくこれからの日本にとって、経済成長の最も大きな、特にサプライサイドのネックは、労働供給制約だと思います。この労働供給制約を解消するという面で重要なのは、今まだ十分に活用されていない女性であるとか、先ほど白石さんもおっしゃいましたけれども、高齢者の就労の促進だと思います。
- ・ このとき特に大切になるのが健康への投資です。つまり、健康への投資によって高齢期の健康寿命を伸ばすということです。これは単に高齢者の就労促進に資するというだけではなくて、特に中高年の労働者が離職する最も大きな理由の1つが、親世代の人たちの介護のための離職でありますので、ベテランの人たちの離職を防止するためにも大切だと思います。そういう面で、A3判の大きな資料の中に書いてある経済と健康の関係という中で、健康への投資と労働供給制約の解決の関係についてももっと強調してよいのではないかと思います。
- ・ もう一つ、この労働経済学というか、経済学者的な、少し言葉使いのコメントになるかもしれませんが、やはりこのA3判の大きな資料の中で、趣旨は分かるのですが、「経済」×「分配」という表現についてです。これはどうなのかなと思いました。といいますのは、分配というのはまさに市場経済の中で決まるもので、経済メカニズムの大事な部分だと思うからです。政策的に行うべきなのは再分配で、先ほど伊藤委員が言われた労働に関する政策であるとか社会保障制度などがそのよい例だと思います。したがって、記述として正確には恐らくこのところは「経済」×「分配」ではなくて、「経済」×「再分配」というようにしたほうがよいのではないかと思います。
- ・ 次に、専門分野を離れまして、製造産業分科会の会長として、コメントさせていただきますと、まず、製造業の共通のベースとなるのは、言うまでもないことですが、やはりエネルギーでして、安定的でかつ価格が高過ぎないエネルギーの供給確保ということは政府の大切な役割だということであります。この点で、カーボンニュートラルということと整合性を持ち得るような安定的エネルギー源の確保というのは極めて大切であります。こうしたことを可能にするための効率的でグリーンなエネルギー源に関する技術革新であるとか人材の育成、人材の確保のための科学技術政策、あるいは教育政策等との連携も重要ではないかと思っております。
- ・ それから、グリーンやデジタルなど日本経済を取り巻く外部環境の変化する中で、製造業も大きな変革期を迎えているわけです。そこで、私どもは来月には製造産業分科

会を開催する予定にしております、その中で、自動車などの運輸部門の脱炭素化やそれに伴うサプライチェーン構造の変化であるとか、エネルギーを多量に使う素材産業の今後の在り方などについても、さらに議論を深めていきたいと考えているところでございます。

- ・ 私からは以上でございます。どうもありがとうございました。

○秋山委員（株式会社サキコーポレーションファウンダー）

- ・ 秋山でございます。御指名ありがとうございます。
- ・ 今回、前回の論点を整理していただいて、議論を深掘りする機会を提供いただきありがとうございます。手短に、各論ではなくて総論を2点申し上げたいと思います。
- ・ 今日、冒頭の梶山大臣の御発言にもありましたが、失敗を恐れずということを実行するために重要と考える点についてまず申し上げます。
- ・ 今回の経済産業政策の新機軸の中で、例えば資料1の1ページ目の産業政策の新機軸に関して要点をまとめていただいております。3つ目のビュレットには、詳細な制度設計を行うに当たって、高度な能力と責任がこれまで以上に求められるのではないかとあります。この高度な能力というところに、調査分析、企画、執行とあるのですが、実はこの中に含まれるべき軌道修正をする能力ということが最も重要なものであるという点を強調したいと思います。大事なことは速やかに失敗を認めるマインドセットを持つという、これは大きな挑戦だと思いますけれども、書いてあることを実行するためにはそれが大事だろうというお話です。
- ・ もう既に事務局からの御説明の中にもありましたし、各委員の先生方の御発言の中にも多々ありますけれども、現在の社会経済環境においては、まさに前例のない不確実な課題。これはあらかじめ正解があるわけではなくて、自分たちが選んだ選択肢を正解にする努力をやり切るということが最も政策の実効性を高めるのに重要であると思います。だからこそ、今回まとめていただいているように、仮説やシナリオに基づいたデータ分析が必要であって、実行した成果の分析を仮説に照らし合わせて詳細に行って、きめ細かく軌道修正を高速でやっていく。何をやるかももちろん大事ですが、これをしっかりやるだけで、政策の実効性というのは大きく上がると私は思います。
- ・ 先ほどどなたかからアジャイルというキーワードも出ていましたけれども、アジャイ

ルなアプローチで仕事を進めていくということの意義は、これまでにまだ誰も経験したことのないやり方について、例えば政策を提供する側だけではなくて、それを受け取る側にとっても、徐々にコンセンサスを形成していくプロセスを進めることができるという点に意義があると思っています。

- ・ もう一点、格差問題についての捉え方で、先ほど分配か再分配かというような御指摘もありましたし、室伏委員も女性と子供の貧困問題ということを御指摘されていたと思いますけれども、私も格差の固定化を回避するということが経済政策として取り組むべきテーマであると思います。人口減少のトレンドの中で、今後、国民1人当たりのGDPを豊かさの指標と捉え直したとしても、この数字には表れてこない格差の固定化が進めば、社会経済の活力は間違いなく失われてしまいます。実際、今我々が直面している現実というのは、インフルエンサーの人が格差の問題に関してはいまだに自己責任論を持ち出すような状況もある。こういった社会の分断を回避するという意味で、これは政府としての哲学を示した上で方向性を明示すべきテーマだと思っています。そういった意味で、今回、言葉の表現はいずれにせよ、経済産業政策の重点の中でこの問題をとにかく取り上げるということについては賛同したいと思います。
- ・ 以上です。

○石黒委員（ネットイヤーグループ株式会社 取締役 チーフエヴァンジェリスト）

- ・ 石黒でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- ・ 皆さんの議論とかなり同じ形で私も思いを持っております。資料1から2点、資料2から1点、手短かに申し上げたいと思います。
- ・ まず、資料1の論点1にある経済産業政策の新機軸です。目的とするミッション志向というのは正しい方向性であると私は考えています。伊藤委員が提言なさったように、まさに産業政策を今やほりもっと打ち出さなくてはいけないと私も考えていて、今以上に政府の役割は重くなるべきであると思っています。経済産業政策の重点案に掲げられている環境、安保、分配、健康、これら原因となった、いわば過去の世界経済の負の遺産を早急に解決すべきときであり、同時に、日本特有のデジタル化の遅れを取り戻すべきときであると思っています。こういった経済活動の内容ややり方を変えていかななくてはいけないときだからこそ、政府の役割は重要であり、経済活動自体は市場原理に任せるとしても、グランドデザインを国がするべき。綿密な調査と創造力を持つ

て、意思を持った指針を示していただきたいと思います。

- ・ 私がその上で問題とと思っているのは、それらデザインの実施の仕方です。こういったインプリの1つが基本的には規制改革ではございますけれども、規制改革を持っていてはイノベーションは生まれないというのが主にアメリカのやり方です。私は長年、新しい産業が生まれるときのアメリカと日本の法解釈の仕方や姿勢に関して注目しておりまして、結果として米国は、新産業の育成のために、一部の法律の解釈を政府が猶予しているようにも見えます。解釈を企業に任せている。
- ・ 例えば、古くはアマゾンの消費税も一例ですし、最近ではウーバーやエアビー、アマゾンのドローン配送、グーグルの自動運転。米国の法律を持っていても、日本流の解釈をしていけば生まれなかったサービスであると思います。つまり米国では自由な発想や法解釈によって新たなサービスが先に生まれてきて、その後、関係者の間で利害調整のための法整備がなされると私は感じています。日本の場合は往々にして特区という形で新サービスが試されることが多いのですけれども、これはいいアイデアではあるとは思いますが、やはりスピード感や規模感に欠けます。ぜひインプリの面でも、政府にミッション志向を発揮していただきたいと思います。
- ・ 2つ目は、半導体のところですが、10ページに論じられているように、今後のデジタル社会における半導体の位置づけは非常に重要であると私も思っています。しかしながら、半導体にもいろいろなレイヤーがあって、またその用途も様々で、これは半導体を製造するところを日本に持つというだけではなく、設計も含めて自国で何を持つかという判断が重要になってきて、大きくは民間の技術に依存するものではあるものの、だとすれば、サプライチェーンの観点から、必要なレイヤーと用途の半導体のどれを自国で持つのか、さらに足りない部分はどの国と強調する形で担保していくのかという地政学的な観点からのデザインをしていただき、その指針を示していただきたいと思います。実はこれは半導体に限らず、重要な産業である全てに当てはまるものだと思います。
- ・ 最後に、資料2のほうですが、私の専門分野であるデジタルです。ここに明記されているように、デジタル前提の経済社会運営をしていくことはもう必須の世の中だと思います。どの企業も政府もこれを本当に肝に銘じてほしいと思います。(1)にあるデータ主導の経済社会システム、産業DXを実施するためには、個々の施策、ここにある契約とか、決済とか、税務とか、このもろもろの大前提にマイナナンバー——これはマ

イナンバーカードということではありません——の利用があります。これが全ての個人に振られて、個人が利用し、全ての会社組織に同じようにナンバーが振られ、それを会社が利用することが何にも増して重要だと私は考えています。そして、そのIDには国が持つ個人や法人データとAPIなどで民間、金融、医療機関のデータがひもづけられること、こういったことなくしてデータ主導のここにある施策は実現いたしません。それを中央政府が持つことです。ぜひデジタル庁と連携して、まずは国全体の機関システムの総入れ替えをお願いしたいと思っています。

- ・ 一方で、最後の問題は、これを押しとどめる圧力が民間から必ず出てきます。政府から管理されるとか、個人情報を出したくないという意見です。データは全員のデータがないと、思い描いているデジタル改革はできません。70でも80でも駄目です。100でなければ意味がありません。データを共有することは不利益ではなく、益をもたらすという啓蒙活動をぜひ同時に行っていただきたいと思います。民間からのネガティブな意見がなくなるような、データ駆動社会の実現を目指したいと思っています。よろしくお願いたします。
- ・ 以上です。

○大野委員（東北大学総長）

- ・ 大野です。ありがとうございます。3点申し上げたいと思います。
- ・ 今回の社会全体のウェルビーイングと成長に一体的に取り組むとした新機軸、新たな資本主義を実現するという点に関しては、分科会でもその方向性に非常に賛同が多く、私自身も応援していきたいと思っています。
- ・ 翻ってみますと、我が国は最近、コロナも含めて、様々な敗戦と言われるものを抱えておりまして、ワクチンの敗戦であったり、半導体もその1つだと思います。多くの重要な分野で、そういう意味でビハインドなので、グローバルな情報、インテリジェンス機能が我が国にとってますます重要になってきていると思います。
- ・ そういうビハインドな分、より一層のグローバルな観点も含めた賢さが求められると思います。新機軸のミッション志向の背景には中長期の戦略があるわけですが、これと、今多くの皆様が発言されたアジャイル、あるいはフェイルファストなどで表される合目的かつ柔軟な総合的取組がガバナンスを利かせて実行されることを求めたいと思います。この新機軸によって我が国、そしてひいては世界の成長とウェルビ

ーイングをしたたかに我が国が実現していくことが求められると思います。

- ・ 2点目は、半導体であります。我が国では最先端の半導体は製造できません。一方、G A F Aを見ると、製造できないわけですが、それほど困っていない。これは応用を見据えて半導体を設計しているので、製造における価値がそこまで高くないわけです。ぜひ様々な構造を見据えて、我が国も今強い材料製造装置、あるいは設計、そして半導体を使う側の自動車、生産ネットワーク、I Tシステムなど、それらを結びつけて価値創造する戦略が重要だと思います。ここでもビハインドでありますから、情報、インテリジェンスが必須であります。
- ・ すぐに最先端半導体の製造ということは難しいわけですが、長期の総合的な産業政策の戦略を持つことがここでは重要だと思います。私自身も半導体に長く関わっていますが、歴史をふりかえると省エネの半導体が必ず最後には市場を席卷しています。幸いにして、そういう意味では省エネ半導体の技術の種、スピントロニクスであったり、電力用の窒化ガリウムなどは我が国が強いので、これを種に、そしてこれにして全体の再興を考えるということが重要かと思っています。
- ・ 加えて、忘れてはいけないのは人材育成であります。長期に産業を振興するには人材育成が必須であります。10年後、20年後には半導体が必要なくなる世界はありえません。そういう意味で、ぜひ文科省など関係省庁と連携して人材育成の取組をしてほしいと思います。
- ・ 3点目、人材育成に関わることでありますが、知識集約型社会では高度な教育を受けた人材が活躍するのが世界の標準であります。少子高齢化、若年層の人口が減少する中で、国内の人材だけで価値創造を図ることには限界があると考えています。人材の獲得競争がコロナの中で一層世界で進んでいる今、知識集約型社会の担い手となる卓越した留学生を我が国の研究大学に集めることは重要だと思っています。これにより、日本人の学生もグローバルな環境で研さんを積めることになります。ここから生まれるグローバルな人的ネットワークは、我が国の将来の産業に計り知れない恩恵をもたらすことは間違いありません。筆頭のアジア、あるいはインド、アフリカなども視野に入れ、このような人のエコシステムをつくることは、実は産業政策上、極めて重要な課題だと考えています。そういう意味で、ぜひ省庁一体的に取り組んでいただきたいと考えているところでございます。
- ・ 私からは以上です。どうもありがとうございました。

○益委員（東京工業大学学長）

- ・ 東工大の益でございます。知的財産分科会長とグリーンイノベーションプロジェクト部会長を務めております。3点発言させていただきたいと思っております。
- ・ まず第1点目、知的財産分科会長としてですが、特許特会の財政問題につきましては、分科会での議論を受けた法改正後の特会財政の点検を経まして、来年4月から料金値上げが行われ、安定的な財政基盤が獲得される見通しとなりました。この過程で特許制度に対する期待の大きさも明らかになりました。特許庁はこの強固になった財政基盤を活用して、日本のイノベーション推進に向け、知財制度の活用を積極的に支援していくことが重要であると考えています。
- ・ 日本のイノベーションの源泉には、大学と中小企業、ベンチャーが大いに期待されています。ところが、6月末に開催いたしました知的財産分科会において、我が国では大学の産学連携関連特許は有効なものが少ないという分析もありました。大学での知財力の強化は必須であり、大学の努力、さらにそれらへの支援強化も必要であります。
- ・ また、少し異なる観点ですが、コーポレートガバナンス・コードに知財という文言が盛り込まれました。しかしながら、中小企業あるいはベンチャーにおいてはまだ知財は十分に活用できていない部分がございます。中国や韓国では知財金融が盛んだと聞いており、日本ではまだまだ工夫の余地があります。知財政策を講じるだけでなく、中小企業政策とよく連携して、中小、ベンチャーの知財の取得、活用への支援策も講じるべきでございます。
- ・ 2点目、グリーンイノベーションプロジェクト部会長としてです。3つのワーキンググループにて具体的なプロジェクトについて策定し、公募も開始されたところでございます。先週開催された部会におきましても、挑戦的であるからこそアジャイルのガバナンスが必要であること、またやむなく撤退せざるを得ない場合も含めて、事業者、ワーキンググループ、部会、そして国民への透明性を持った説明ができることが必要であるとの指摘が改めてされたところです。部会長といたしましては、先ほど秋山委員からも指摘がございましたが、軌道修正できるマインドセットを共有した上で、しっかりと推進させていただきたいと思っております。
- ・ 最後、第3点目、理工系大学の学長としての視点でございますが、産学連携、あるいは産官学連携、社会のいろいろな声、文部科学省から大学にいろいろと話が来ます。

ぜひとも産学連携、産官学連携に関しては、産業界へのネットワークが強い経済産業省を含め、他の省庁も一緒になって進めるべきだと思っております。

- ・ 私、さらに、先ほど御発言された東北大の大野先生は、長く半導体の研究に携わってまいりました。今日も何回か出てきましたが、我が国の半導体技術、半導体産業について非常に活発な議論がされているところでございますが、大学といたしましては、産学連携といったときには、短期的な果実を得るだけではなく、常に長期的な人材育成も念頭に置いた連携が必須と考えております。今まさにアカデミア側からすると、その総力を結集すべきときである、そのような声も聞いているところでございます。アカデミア側から文科省、経産省のみならず、社会に発信、提言していくタイミングではないかと思っているところです。ぜひとも経済産業省には産業界と共に受け止めていただきたいと思っている次第です。
- ・ 以上でございます。

○柳川委員（東京大学大学院経済学研究科教授）

- ・ 柳川でございます。短く3点お話ししたいと思います。
- ・ まず1点目は、前回からの議論を踏まえて資料を改良していただいて、大きな進展があったと評価しております。その上で、少し前回の補足のようなお話しさせていただきますと、やはり政府が大きな役割を果たす必要が出てきた世の中になっているというのは、多くの委員の方がお話しになったことだと思うのです。ただ、政府が独り相撲するのではなくて、やはり民間や市場をうまく使っていき、それは当然お考えだと思うのですけれども、そういう視点というのも非常に重要だろうと思います。
- ・ その大きな理由というのは、前回もお話ししたのですけれども、やはり政府の側に情報劣位、十分な情報が得られない、分からない部分が随分出てきているという現実もあるからです。大きな市場の失敗ということで言えば、ある種の協調の失敗みたいなことがあちこちで起きていて、大臣がお話しになったような大きな方向転換をしようとする、全体の協調がうまくいかない。そういう意味では政府が、あるいは経産省が何らかのリーダーシップを取っていく必要はあるのだと思うのですけれども、その際に、では、細かいところをどうしたらいいかということをやが関で全部把握しているかということ、そういうわけではないわけで、そういう意味では、情報劣位性のある程度認識して、そこを認めた上で、民間をどのようにうまく活用していくか、市場を

どうやってうまく活用していくかという視点がやはり産業政策を考えるときには非常に重要ではないかと思います。これが1点目です。

- ・ 2点目は、秋山委員はじめ皆さんからお話があったアジャイル性です。やはり軌道修正をしていくことが非常に重要で、そのときには、今までの政策というのは間違いがないのだというような無謬性がずっと続いていく発想を改めるということに加えて、やはりエビデンスをしっかりと集めていくということが大事だと思うのです。EBPMの話は、新しく政策をやるときに過去のデータを踏まえて新しい政策を考える。もちろんこういう方向性も大事なのですけれども、今まで行われてきた政策、あるいはこれから行われる政策がどんな結果になるのかということをしかりデータとエビデンスで評価して、その上で軌道修正を図っていくということが重要だと思いますので、アジャイル性を発揮する上でもやはりEBPMというのは非常に重要だと思うというのが2点目でございます。
- ・ 3点目は、主に資料2に関するところですが、これは、今日は個別のところをあまり細かくお話しする時間的な余裕はないと思います。それぞれに関してはかなりしっかりといろいろな議論が書き込まれていると思います。ただ、大事なことは、全体をどのようにうまく調整していくかということだと思うのです。伊藤委員などからお話があったように、ある種の大きな仕組みを変えていくという話になると、これは一つ一つの政策を進めようと思ってもうまくいかないわけで、全体を大きく変えていくということが大事で、そのためには、個々に書かれている政策全体をうまく、あっちを変えたらこっちも変えるというようなコーディネーションをしていく必要があるわけです。まさに経済産業省のようなところで期待されていることはそういう大きな全体調整だと思っておりますので、そこをぜひ発揮していただきたい。
- ・ それに関連して言えば、やはり全体の政策の中で、最後のところに内外一体という話が出てきていますけれども、これはバリューチェーンみたいな話だけではなくて、ある意味で、全ての政策において、やはり国際的な政策の動きと無関係には国内の政策は動かなくなっている。そういう意味では、通商政策と国内の政策はほぼ一体ですし、国際交渉と国内の政策も一体だと。あるいは、国際的なルールをしっかりとつくっていく中で、国内のルールもそれに調整していくという意味では、通商政策を担っていらっしゃる経済産業省というところは、そういう意味での内外一体政策をしっかりと進めていく上で非常に重要な省庁だと思っておりますので、ぜひそういう観点で、資料2

に書かれているような政策を進めていただければと思います。

- ・ 以上でございます。

○中室委員（慶應義塾大学総合政策学部教授）

- ・ ありがとうございます。私からは本日1点だけ御意見を申し述べさせていただきたいと思います。それは、資料の7ページにあります政府の失敗の中における政策の立案と実行のガバナンスに関する改革という観点でございます。
- ・ 私はこの点について、国に権限を集約して責任を持つという部分と、地方に移譲すべきものというのを明確にすべきタイミングが来ているのではないかと思います。先ほど秋山委員から、自分たちで選択したものについてやり切っていかなければいけないという御発言がありましたけれども、それをやり切っていくためには、権限と責任がどこにあるのかということが明確になっていることが必要だと思います。それにもかかわらず、国と地方の間で責任と権限が明確になっていないがあまりに、やり切れていないということがこのコロナ禍であまりにもたくさん出てきたように感じられます。
- ・ 例えば病床の確保ということは1年半以上前から言われているのに、それができていない。それはなぜなのかというと、やはり国と地方でどちらが権限と責任を持つかが明確になっていないからではないかと思います。この点をやはりしっかりとやっていかなければいけない。それがなぜかといいますと、今日の資料2の、先ほど石黒委員も御発言になりましたけれども、デジタル前提の経済社会運営にしていかなければいけないというときに、また国と地方で責任と権限の所在が曖昧だということが問題になってくると考えられるからです。
- ・ 例えば今回も、店舗や個人に対する給付金というのは一律になりましたけれども、これを一律にしないで、所得や売上げに応じた分配にすべきだという意見は当初からあったのに、それができていなかった。それはなぜなのかというと、例えば法人の申告というのは国税庁が持っていますけれども、それを地方政府に連携する仕組みができていなかったということであったり、教育や医療や税に関するデータは地方自治体が持っているわけですがけれども、それを国が見れるという仕組みになっていないということがあるのだと思います。ですので、権限や責任をどのように分けるかということをも明確にすると同時に、地方と国がどう連携していくのか、特にデータの分野に関してどう連携していくのかということについても道筋をつけなければいけない。

- ・ そう考えると、ここでやはり重要になってくるのは、先ほど、石黒委員がおっしゃっているマイナナンバーだと思います。このマイナナンバーの活用がきちんとできていないということが全ての問題の根源のように私にも感じられます。私の記憶が正しければ、この産業構造審議会に私たちが加えていただいた一番最初の会合で石黒委員はマイナナンバーのことについて御指摘になっていました。それから早くも2年がたって、結局何も動いていないという現在の状況について、私としてはやはり著しくもどかしく感じているということでございます。この問題についてはもちろん所管の問題もあると思いますけれども、速やかに動かしていただいて、まさにデジタル前提の社会経済となるようにお願いしたいと思います。
- ・ 私からは以上です。

○坂野委員（株式会社ノンストレス代表取締役）

- ・ ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。坂野でございます。
- ・ 今の中室委員のお話をお聞きしましても、非常に優秀な方々が政府にはいらっしやるわけですけれども、コミュニケーションがきちんと取れているのかということの日頃懸念しております。
- ・ さて、ワクチンの接種証明というのを私は取ったのですが、A4のペラ1枚です。これがアプリになるのはいつなのだろうか。様々な面でかなり遅れている日本のデジタル。また、自然災害多発でございます。異常気象です。2050年のカーボンニュートラルをどう実現していくのか、いまだに火力発電に頼っている今の日本のグリーンの状況。そういったグリーン、レジリエンス、それを支えるデジタルといった軸に加えて、今回健康、ウェルネスですとかヘルスケア、こういった面を整理いただいているということは非常に重要だと思うのですが、分配、再分配も同様ですが、資料的には取っつけたような感じをちょっと感じてしまったのが非常に残念でございます。
- ・ 私からは1点だけです。資料1のK字回復の懸念で取り上げていただいていますように、社会の分断は顕著に起きています。もともと人手不足を感じている業種たちなのですが、離職する人が多いという統計です。今後、復興しても人手が戻るということは大変厳しいと懸念しております。インバウンドを取っていく将来のためにも、人材をこれからどうするのか、海外の人材の活用なのか、経済の停滞からの脱却を促すために、政府がどう迅速に取り組んでいくのか、そこがちょっとはっきり見えないよう

に思います。

- ・ 経団連の提言にありますように、ワクチンパスポートなどの活用を国内で考えないのはいささかもったいないと思っています。打てない人にはそれなりの検査をセットにし、経済を回していきまないと、飲食、サービス、旅行、陸輸、空輸など、疲弊している業種はさらに取り残されていきます。すぐの導入がデルタ株感染拡大によって非常に難しいとは思いますが、今のうちにしっかり見える出口を示さないことには、何を目指していけばよいのか、不満だけがたまってしまっています。ここ1年半の政府の動きで、何の政策はよく、何が悪かったかをしっかり検証していただき、今後、経済回復と新しい成長を進められますように、このような危機は本当に変革につなげていく、むしろチャンスだと思っておりますので、さらにそれを願って、私どもも動いてまいりたいと思っております。
- ・ 私からは以上でございます。

○松原委員（東京大学大学院総合文化研究科教授）

- ・ 松原でございます。
- ・ 一研究者としては、資料1の3ページにあります資本主義の在り方について御紹介いただいたのですが、ホールとソスキスという研究者たちが資本主義の多様性論とかいろいろ言い出してきている経緯から考えますと、より幅広く資本主義の多様性について踏まえた形での丁寧な紹介があったらよかったかなと思います。ただ、今日のテーマは資料2が中心だと思いますので、地域経済産業分科会の会長を務めております私から、少し、前回の産構審の後、地域経済産業分科会でどのような議論がされたかということをもまずは紹介させていただきます。
- ・ 6月24日に地域経済産業分科会が開催されまして、コロナ禍での地域経済のかなり深刻な影響について、業種によっても、あるいは地域によってもかなり違いがあるので、そのような分析をさせていただいて、その後、今後のコロナ禍でどのような地域経済社会をつくっていくかということについて、デジタル化、それから働き方、ライフスタイルの変化、このようなものを踏まえて、スマートかつ強靱な地域経済社会の実現に向けて目指すべき方向性を議論させていただきました。キーワードはDX。ただ、このDXも個々の企業ではなくて、地域ぐるみでどのようにDXを推進していくかといったようなことについて焦点を当てました。それから、イノベーション

ンも地域イノベーション。それから、レジリエンスについては後でも話をさせていただきます。そして、人材。このような点についていろいろ検討させていただいて、今ホームページに出ておりますけれども、かなり分厚い報告書を久し振りにまとめさせていただきます。

- ・ 私、産業立地政策を専門にしておりますので、産業立地政策の観点から、今回提案させていただきますかと思っております。それは、いわゆる国内と海外との空間的な分業という話があるのですけれども、それをどう再構築するかということを改めてしっかりと考えていく必要があるのではないかと申し上げたいと思っております。
- ・ 昨年の産構審の場で、私自身はグローバルサプライチェーンの在り方につきまして、国内回帰だけではなくて、やはり広がったグローバルサプライチェーンをどのように再構築していくかということが重要だと話をさせていただきました。ただ、それはコロナの第1波のときでありまして、現在、御案内のように、デルタ型の変異種が東南アジア、ベトナム、台湾も含めまして、このようなところにかかなり感染拡大が続いております。そういう意味では、これは生産現場の実態をしっかりと把握する必要があるかと思っておりますけれども、どちらかというやはり、国内、海外ということであると、国内回帰により軸足を置くべきではないかというような考え方に私自身は移ってきております。その点で、資料2のところでも新しい産業立地の促進ということも上げられておまして、それは高く評価したいと思います。
- ・ 最後に、私自身は、それも重要ですが、国内の工場や設備の総点検ということもぜひ行っていただきたいと思っております。半導体の話がずっと出ておりますが、私自身も1980年代後半、90年代後半に九州の半導体工場をいろいろ回らせていただきました。残っているものもあるし、残っていないものもございます。ただ、アナログの半導体の工場はかなり残っていたり、あるいは戦前からの工場がパワーデバイスの生産拠点だけではなくて、研究開発の拠点に生まれ変わってきている、そのような実態もございます。
- ・ そういう意味では、コロナ禍でどのようにウイズコロナの下で国内の生産拠点を生かしていくか、そのようなことをぜひ考えていただきたいと思っております。そのためには、地方経済産業局、自治体、公設試験研究機関、そして地方の大学、このようなものの総力を挙げてしっかりと点検をしていただきたい。今、光ファイバーもない工業団地、あるいは水害のリスクが非常に高い工業団地が全国各地にございます。足元

をしっかりと固めるといったようなことがコロナの下では非常に重要なのではないかと私は思っております。

- ・ 以上です。

○御手洗委員（株式会社気仙沼ニッティング代表取締役社長）

- ・ 御手洗です。よろしくお願いたします。
- ・ まず、今回の産業構造審議会の資料を拝見いたしまして、経済政策の重点案についてはおおむね春の構造審議会から変わりなく、詳細が書き出されている形かと認識しております。一番大きく変更になった点は、コロナ禍の経済情勢に応じた中小企業支援策が大テーマとして上にくくり出されていることかと思っております。春の審議会では全体に係るコメントをさせていただきましたので、今回私からは、中小企業支援策に絞って、ちょっと具体的に過ぎるかもしれませんが、3点コメントさせていただければと思います。
- ・ まず1点目です。コロナ禍における中小企業支援策が今回テーマとしてくくり出されているのは評価したい点です。ただ、今回、中小企業というくくりになっておりますが、周知のとおり、コロナで影響を受けているか否かは、企業の規模というより、業種により異なります。飲食、宿泊、エンタメなど、B to Cサービスの影響は大きい一方で、コロナによる影響はそこまで受けていない、むしろコロナ以前から慢性的課題を抱えていて、新陳代謝が必要だったという業界や企業も多くあるかと思っております。今回、これらの中小企業支援策を行うに当たって、コロナの影響を受けているのか、それとも慢性的な課題を抱えていたのか、そこはしっかり区別して、メリハリある対応をしていく必要があるかと思っております。
- ・ 特に今回、コロナの影響が多い業界の、宿泊は観光庁、飲食は農林水産、エンタメは文化庁など、他省庁と領域がかぶっているかと思っております。そうすると連携しながら進める必要があるかと思っておりますので、そこは適宜適切に省庁連携を行って、必要などころに的確な支援が届くようお願いできればと思います。
- ・ 2点目です。これが結構大きいことだと思っておりますけれども、事業再構築補助金についてです。これは持続化給付金のような現況の維持ではなくて、新分野開拓や業態転換を促す事業であるという点で非常に重要であると認識しております。ただ、これの執行に当たって注意が必要だと思っております。それは、事業再構築補

助金を受けた企業が補助金適正化法の縛りを受けて、後々事業の外部環境が変化したときに、補助金申請時に提出した事業計画から事業を変化させられなくなってしまう可能性があるのではないかということです。

- ・ 補助金適正化法は御存じのとおり、施設、設備などに補助金を使う場合に、申請時に申告した用途以外に後々その施設、設備を使えないという制約がかかります。本来、事業再構築補助金というのは、企業が外部変化に柔軟に対応して業態転換するために出しているのに、これを受けてしまったことでかえって事業が硬直化して、今はいいけれども、5年後、10年後に困るといったことがないように、今から対策する必要があるかなと思っています。
- ・ 私は、東日本大震災後から東北におりまして、被災企業の再建に使われるグループ化補助金でこのジレンマが生まれることを度々観察しております。今回の事業再構築補助金というのも、コロナ禍で事業を取り巻く外部環境の先行きが不透明な中で事業計画を立てる必要がありますので、後々外部環境が思ったのと違ったというときに事業の軌道修正ができずに困ってしまうということがないように、今のうちに調整が必要かと思えます。これは補助金適正化法の絡みがありますので、財務省との調整が必要な領域かと思えますが、重要なことですので、ぜひお願いしたいと思っています。
- ・ 最後に、無利息融資についてです。現在、コロナ禍にありながら倒産件数が低く抑えられているのは、雇用調整助成金に加えて、無利息融資の影響が大きいかと思えます。ただ、これは多くの場合、運転資金の補填に使われているかと思えますので、コロナが長期化していくと債務超過に陥るとか、負債額のトータルが大きくなってしまって返済できないレベルになるといった企業が増えるのではないかと懸念されます。これらは金融機関を通して融資されていますけれども、金融機関にとっては、これは保証協会付き融資なので、プロパー融資に比べてリスクが低く、どうしてもフォローが後手に回りがちかと思うのです。年次での決算確認のみしていたら、どんどん業績が悪化している企業が増えていってしまって、後で経産省で把握したときにはとんでもない額の不良債権がたまっていて、それ全部公費で負担することになりますみたいなことになっては大変ですし、国民理解も得られないのではないかと思います。今のうちから金融機関とも協力して、こまめに受給企業の業績を把握し、必要ならば経営支援をしていくという必要があるかと思えます。これは金融庁との連携が必要かなと思うところですが、ぜひお願いします。

- ・ 以上、3点になります。今日申し上げました3点とも、全て他省庁との連携が必要な領域の政策かと思えます。やはりこうした省庁と省庁の境界にあるような事業は、気をつけていないと制度設計の詰めが甘くなってしまうということがあるかと思えますので、長期的な視点を持って、他省庁連携をして制度設計していただけたらと思えますので、よろしくお願いいたします。

○横山委員（東京大学大学院工学系研究科教授）

- ・ どうもありがとうございます。横山でございます。本日の資料2の「経済」×「環境」の好循環のところ、保安分野における技術の進展や人材不足への対応などを踏まえたスマート保安の推進、保安制度の見直しと記載していただいておりますが、この点につきまして、私は保安・消費生活用製品安全分科会の分科会長をしておりますので、その分科会長としてお話をしたいと思っております。
- ・ 本年2月より、私どもの分科会の下に設置されました産業保安基本制度小委員会におきまして、今後の産業保安規制の在り方について検討を進めまして、前回の産構審総会の直後の6月8日に中間取りまとめを公表いたしました。
- ・ この中間取りまとめでは、電力、都市ガス、高圧ガスといった産業保安に関します今後の規制体系の在り方として、これまでの一律的な個別規制、事前規制から、リスクに応じて規制の強度を変える、柔軟でメリ張りのある制度体系に移行するという事としております。この具体的内容につきまして、デジタルとグリーンの観点から申し上げたいと思えます。
- ・ まず、デジタルなのですけれども、保安レベルを持続的に向上させ、深刻化する保安人材の枯渇等にも対応するために、前回も申し上げたかと思えますが、保安のスマート化、いわゆるスマート保安を抜本的に推進していくことが不可欠であります。このため、安全確保を前提としつつ、IoTやビッグデータ、AI、ドローンなどの技術を活用しつつ、自立的に高度な保安を確保できる事業者につきましては、自己管理型の保安へ移行することを許容しまして、その保安力に見合う形で現行規制を合理的に見直していくこととしております。
- ・ 例えば、現在、高圧ガス保安法について、1990年代につくられました現行の認定事業者制度を新たな制度へ統合し、発展的に解消するなど、IoTなどの革新的な技術を産業保安の世界に着実に取り入れる形で、未来に向けた産業保安規制の体系とす

りと転換していくこととしております。

- ・ この6月の中間取りまとめ以降、経済産業省さんにおかれましては、事業者の地方自治体など、関係者の皆様の意見をさらに綿密に聴取していただいていると承知しております。引き続き、関係者と丁寧に議論、調整をしながら、具体的な制度設計を進めていただきたいと考えております。
- ・ 次に、グリーンについてですが、2050年のカーボンニュートラル実現のためには、再生可能エネルギーの主力電源化は必要不可欠であります。一方、太陽光発電設備や風力発電設備の事故やトラブルの増加が現在見られる状況でございます。こうした現状を踏まえまして、太陽光や風力発電等の小さな出力の発電設備につきましては、行政が一定の基礎情報を収集、把握することを可能にするとともに、設備の適正な保安確保を実施するための措置を講じることとしております。再生可能エネルギーが健全に発展していくために、こうした制度的対応を着実に進めていくことが必要であると思っております。
- ・ また、将来の水素社会の本格的な実現を見据えまして、今後、水素の輸入、運搬、貯蔵、利用といった水素サプライチェーン全体にわたる水素保安の全体戦略が必要になってくると考えております。その具体的な第一歩としまして、燃料電池自動車に関しましては、現行では高圧ガス保安法と道路運送車両法による規制が重複的に適用されているのですけれども、事業者や消費者の負担軽減の観点から、これらの規制を一元化する方向で検討することとしております。引き続き、カーボンニュートラルの実現に向けて、産業保安規制の面から必要な環境整備を進めていく必要があると思っております。
- ・ 今後、秋以降に、この小委員会及び分科会における最終取りまとめに向けまして、詳細な制度設計の検討を進めることとしております。経済産業省さんにおかれましても、6月に閣議決定されました成長戦略にも記載されておりますとおり、来年の通常国会での関連法案の提出を念頭に、中間取りまとめで示された方向性を踏まえまして、引き続き、その具体化の作業を進めていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
- ・ 以上でございます。

○翁委員（株式会社日本総合研究所理事長）

- ・ ありがとうございます。資料1、資料2、御説明ありがとうございます。私からは、資料1についてのコメントと資料2についてのコメントをさせていただきます。
- ・ 資料1につきまして、やはり国が関与すべきところが多くなってきていることは確かだと思いますが、産業政策のウイングを広げるに当たっては、市場の失敗などにつきましても、どういう手法を取るか、それから分析とか検討、また説明責任をしっかりと果たしていくということをぜひ心がけていただきたいと思います。
- ・ 市場の失敗については、市場が理想的に機能していても生じる失敗、例えば外部性とか公共財といったような面、もう一つは、現実の市場機構に機能不全があって、そのために生じているものと2つあると思っています。例えば経済安全保障などにつきましては、前者のような公共財的なサービスの供給のために欠かせないということで、政府の介入が必要だということだと思うのですが、例えばグリーン化といったような分野は、まだそれを進めるための市場が整備されていないというようなことに伴って、市場の失敗の部分があるというところもあると思います。
- ・ いずれにしても、市場の失敗といっても、そういった2つの区別を意識して、産業政策としてやるべき手法はどのようなものが適切なのか、また説明責任としても、どういう社会的便益や費用があって、どういう関与の必要性があるのかということ等を常に説明していただくということが求められるのではないかと思います。
- ・ それから、政府の失敗につきましても、ここに書いてあるとおりなのですが、今まででも産業政策での失敗というか、うまくいかなかった面というものもあると思います。例えば潜在成長率も、先ほど御指摘ありましたけれども、横ばいでございますし、生産性も低下しているとか、そういったところの、なぜそういう状況になっているのかというような分析をしっかりと、それを検証した上で、次にやる政策はどこを変えていけばいいのかということについて、その分析をしっかりと踏まえた手法を考えていただくということが大事ではないかと思っています。
- ・ それから、ワイズスペンディングにつきましては、柳川先生もおっしゃったのですが、私も、ここでは事前評価と事後評価のことが書いてありますが、機動性とかチャレンジという意味で事前評価にこだわるものではございません。むしろ政策評価の検証ができて、後で機動的に修正できるという意味でも、まず政策を始める段階からデータをきちんと取るという体制を取ることがとても大事なのではないかと思います。そういうことにコミットしていただきたいと思いますということが1つです。

- ・ もう一つこの点で、なぜ日本が特にワイズスペンディングが必要となっているかということについての理解と対応ということが求められると思います。これは伊藤先生がおっしゃったことと重複するのですけれども、やはり供給面で日本が長期的にどういった生産性を伸ばしていくパスを描いていくのかということをし少し明確に考えて、例えば20年ぐらいで労働生産性を倍増するとか、もっとあるのかもしれないけれども、そういった水準を目標にするなど考えて、長期的な視点で政策を立案していくということがとても大事なのだと思います。やはり限られた政策資源をどうやって持続的な成長に効果的に生かしていくかということを考えていく必要がございますので、サプライサイドの現実的な経済成長のパスを描いて、どのようにワイズスペンディングを考えていくかということも大事だと思いますし、その際には、どう民間のプレーヤーを動員してインセンティブをつけていくかという政府の関与の手法も問われるのではないかと考えています。
- ・ 2ページ目については、今回、ヘルスの部分が大きな柱になったことについて、私も非常に評価しております。ただ、このヘルスの部分というのは、やはり厚生労働省とうまく協調してやっていくことが大変重要ですし、多くの皆様おっしゃいましたけれども、やはりこの分野もデータを集めて、病院間でのデータ連携をし、そして、価値の高い医療が提供できるようにしていくということが大前提だと思っております。質の高い治療薬や検査、研究を進めていく上でも、こういったデータ連携とか、本当は診療報酬や薬価の在り方とか、こういったことも本当に社会を変えていくという観点から、省庁間で議論をしていただくというのが望まれるかなと考えています。
- ・ それから、人材育成の重要性ということがいろいろなところ書いてあって、私もそのとおりだと思います。これも初等、中等教育から高等教育にかけての教育機関との連携という意味では文科省でございます。また、どのようにこのリカレント教育についてもインセンティブを考えて、実際にそういったことが広がるようにしていくかということを実際にしっかりと手法を考えていただく必要があるのではないかと考えております。関係省庁と連携する。これは危機感を共有して、ぜひ進めていただきたいと思っております。
- ・ 以上でございます。

○沼上委員（一橋大学大学院経営管理研究科教授）

- ・ どうもありがとうございました。終了時間が迫っておりますので、極めて短くお話をさせていただきますが、2点お話をしたいと思います。
- ・ 1点目は、経済政策の新機軸のところに書かれておりますミッション志向。これは石黒委員も御指摘をされていたと思いますけれども、大変重要なところだと思っております。特にA3の紙の注のところにすごく小さな字で産業分野や官民の縦割りにとらわれずと書いてあるのですけれども、これは昔から言われていたことだと思っておりますが、特に近年重要なポイントだと思っております。特に、例えば、少し前まで、時計とソフトウェアの流通と、PCと電話と自動車は全部関連事業ではなかったと思うのですけれども、アップルが出てきてからこれは関連事業だとみんな思うようになっていくということだと思っております。ということは業界の枠が全くなくなっているということになると思っておりますが、今後、日本の電気メーカーがEV等に参入してきた場合に、恐らく車を1つの端末として考えて、全く違うタイプのビジネスモデルで商売を始めようとするのではないかと考えています。こういうときにしがらみにとらわれない新しいプレーヤーがその創造性を遺憾なく発揮して、産業の多様性をつくっていくということも政策的に非常に重要なことになると思っておりますので、産業分野の境界にとらわれずに競争できる土俵づくりが重要だと思います。その意味でも、ミッション志向は非常にすばらしい言葉だと私は思っています。
- ・ 2つ目は、新機軸のキーワードを見ていくと、今のミッション志向もそうなのですが、そのほかにも、政府もリスクを負うとか、フェイルファストとか、これらの言葉を見ていると、経営戦略論とほとんど同じような議論になってきていると思っておりますので、経営戦略の側の議論として1つポイントとして言いたいのは、戦略は仮説だということなのです。その仮説だというのは何の仮説かということ、単に目標を羅列するとかロードマップを示すのは戦略ではない。その背後にある因果関係のメカニズムとか、行動のシナリオについての仮説なのです。これを徹底的に考え抜いていると、シナリオが崩れてきたときに、本質的な部分で崩れているのか、瑣末なところが崩れているのかというのが見分けがつくようになるのだと思っております。
- ・ 恐らく様々なステークホルダーが、ちょっとシナリオが崩れてきたときにいろいろな圧力をかけてくるのではないかとと思いますが、そのときに骨太の因果関係がはっきり分かっているならば、何が失敗で、何が失敗でないかということが分かるのだらうと思っております。その意味でいうと、フェイルファスト、あるいは事後的な学習というのをうま

くやっていく上でも、基本的な背後の因果関係をしっかり捉えておくこと、ここが戦略を考える上で、あるいは政策を考える上での重要なところだということになるろうかと思っております。

- ・ 以上でございます。

○十倉会長（日本経済団体連合会会長/住友化学株式会社代表取締役会長）

- ・ 沼上先生、どうもありがとうございました。最後のところは企業経営者にとっても非常に参考になる御意見で、ありがとうございました。
- ・ それでは、各委員から一通り御意見をいただきましたので、ここで私からも発言させていただきます。
- ・ 今日の議論はまさに、前回の伊藤先生がつくられたコピーですが、産業政策・イズ・バック、これをめぐる議論だったかと思います。冒頭にありましたように、市場原理主義では解決できない問題、ないしは市場に任せっ放しでは解決できない問題、これも焦点が当たりました。私は、これは3つあると思います。
- ・ 1つは、市場原理主義が引き起こした問題だと思います。それはまた大きく2つありまして、格差の拡大再生産が起こっているということ。それと、生態系の崩壊が起こっている。これは新規感染症もそうでありまして、何といたっても気候変動問題であります。これが1つ目であります。
- ・ それから、2つ目は、やはり社会変容が必要なとき。これはデジタルトランスフォーメーション、グリーントランスフォーメーションのXで表しますように、大きな社会変容が必要な場合、これはパブリックセクターの力が必要かと思います。
- ・ もう1つは、これは伊藤先生が指摘されましたが、宇沢先生がおっしゃる社会的共通資本に属するような医療とか教育の問題であります。それから、格差是正のセーフティネットとしての部分もそうかと思います。ここは産業政策だけではというよりは、産業政策よりも違うセクターで解決しなければいけない問題だと思います。
- ・ そういう意味で、産業政策論で議論がありました個別論であります。その前に、どうしてもこれは大きな政府、小さな政府の議論になりがちでございます。財政の制約もあります。また、政府の失敗という指摘もあります。そういう意味で、よく言われるのがワイズスペンディングであります。要するに政府の質を問われていると思います。この辺も念頭に置く必要があると思います。

- ・ 次に、各論で上がっていますもので、幾つか思いついたまま述べさせていただきます。
- ・ グリーントランスフォーメーション、まさにこれこそ産業政策の出番だと思いますが、これはもう既に大規模な公的資金の投入により国際競争に入っております。もう1つは、行動変容を迫るものでありますが、この行動変容というのは産業だけではなく、消費者の行動変容も迫るものであります。すなわちカーボンプライシングの問題を議論しなければいけないと思います。また、カーボンプライシングの問題は、国際競争の一部として欧米あたりが、特に欧州あたりが攻めてくるところであります。ここの議論もしっかりとお願いしたいと思います。
- ・ それと、レジリエンス、経済安保の問題があがりましたが、これはよく言われますように、今ほど科学が社会、それから政治に近い時代はありません。デジタル技術、バイオゲノム等の非常に破壊的な技術は、うまく正しく使用すれば人類に幸福をもたらしますが、一歩間違えば大変なことになる。こういう問題もあります。したたかな外交戦略が要るかと思います。これも産業政策の重要な部分だと思います。
- ・ デジタルの話もありました。一言だけ言えば、デジタル、これはデータを扱うところも入るのですが、サイバー空間というのは公共財だと思います。これをしっかり組み立てる必要があろうかと思います。
- ・ それと、私自身、少しうれしい思いがしましたのは、分配というのが入っていました。もちろんセーフティーネットとは違います。中小企業の生産性を上げるという問題、格差が起こらないようなところに配慮した産業政策が経産省から提起されたのは非常にありがたいことだと思います。
- ・ 以上でございます。
- ・ それでは、本当はフリーディスカッションの時間も取りたかったのですが、司会者の不手際により時間がなくなりました。本日の御議論を受けまして、事務方から多田事務次官が代表してコメントをいただきたいと思います。多田次官、よろしく願います。

○多田事務次官

- ・ 多田でございます。委員の先生方、本日は貴重な御意見、本当にありがとうございました。私どもから御提案させていただきました資料1、資料2につきまして、総論、各論、様々な貴重な御意見をいただきました。今後活かしてまいりたいと思います。

時間が限られておりますので、私からは総論的なコメントになりますけれども、申し上げたいと思います。

- ・ 一言で申し上げて、今日の御議論、ミッション志向の経済産業政策について大きな期待を頂戴したと、このように受け止めております。また、経済産業省のみならず、政府全体として、この議論を進めていく、その中で、経済産業省がそれをリードしていかないか、こういったお話をいただいたのではないかと思います。
- ・ 他方で、その際にということ、ガバメントリーチの拡大等々、世の中の期待があるからといって、決して政府が独り相撲を取るようなことがないように、しっかりとEBPM、説明責任を果たしていく、あるいは、一度取った施策について、途中で軌道修正していくことをちゅうちょせず対応していく、アジャイルな政策運営に努めるように、こういった御指摘も多々いただきました。また、経済産業政策の役割につきましても、分配面も含めて、様々な広がりがある中で、他省庁との連携もますます大事だと、こういったところも頂戴したと思います。
- ・ 私どもは行政官でございますので、政策を実行していくこと、評論家ではないという役割を十分に経済産業省にいる職員一人一人が認識して、今後の政策に邁進してまいりたいと思います。その際に一番大切なものは、やはり政府に対する信頼であろうかと思います。難しい時代であるからこそ、そして、誰も答えがわからないからこそ、一人一人、どこにいる誰もが悩んでいる、その中で政府が何か政策を打っていくときに、やはり信頼が大事、その意味でも、御指摘いただきましたようなEBPM、あるいは事後評価、そうしたものの大事さを胸に刻んで取り組んでいきたいと思ひますし、今後も先生方との対話を大切にしながら取り組んでいきたいと思ひます。
- ・ ちょっと雑駁なコメントになってしまつて大変恐縮でございますけれども、引き続き御指導いただけることを事務方を代表いたしましてお願い申し上げまして、私からのコメントとさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○宗清経済産業大臣政務官

- ・ 宗清でございます。委員の先生方にはお忙しい中、御参加を賜り、また貴重な御意見をたくさん頂戴いたしました。誠にありがとうございました。時代の要請に合わせまして、産業政策の在り方にも変化が求められているというのは間違いないと改めて認識いたしました。

- ・ 従来の単純に市場に委ねるというアプローチではなくて、しかし、過去のような特定の産業の保護や育成に戻るものでもない。これからの時代に求められる新たな産業政策に転換していかなければなりません。グリーンやレジリエンスといった社会課題をしっかりと取り込んで、デジタルを中心に経済成長を図っていくこと。財政政策につきましては、大規模、そして長期、計画的に取り組んでいくこと。規制の面では、緩和という面だけでなく、強化にもしっかりと踏み込んで、政策のツールを総動員し取り組むこと。高い目標を掲げて、その実現に向けて、官民が共に垣根を越えて取り組むことがポイントになってくると考えておりますけれども、本日いただきました貴重な御意見をしっかりと受け止めて、来年度以降の新しい政策につなげて検討を深めてまいりたいと考えております。
- ・ また、足元の状況ですけれども、様々な御指摘がございましたように、新型コロナによる影響は戦後最大級でございまして、引き続き一部業種に大きな影響が出ています。こういった状況に苦しむ事業者の皆様方に対して、事業をしっかりと続けていただくこと、また事業を再構築していただくこと、生産性の向上に取り組んでいただくこと、取引環境の改善、こういったコロナの中の経済状況に応じた必要な支援策も着実に実施していきたいと考えております。また、こうした支援策を通じて、雇用をしっかりと守っていききたいと考えております。
- ・ 本日いただきました御意見を踏まえ、足元の経済状況に的確に対応しながら、新たな付加価値を中長期的に獲得して、日本経済を成長に結びつけていきたい。また、そのための産業構造へと転換を図っていける、こんな産業政策を展開していきたいと考えております。
- ・ 私からは以上でございまして。本日は貴重な御意見を賜りまして、ありがとうございます。

○十倉会長（日本経済団体連合会会長/住友化学株式会社代表取締役会長）

- ・ ありがとうございます。
- ・ それでは、お時間が参りましたので、本日の議論はここまでとしたいと思います。先ほど、白石委員につきましては、ちょっと通信の状況が悪いこともございまして、御発言内容につきましては、白石先生御本人に御確認、補足いただき、議事録に反映することといたしたいと思います。

- ・ それでは、最後に、本日の議論を総括させていただきます。
- ・ 本日は、皆様お忙しい中、多岐にわたる御意見、論点を御紹介いただき、誠にありがとうございました。政府への期待、産業政策への期待をひしひしと感じました。また同時に、政府の失敗も念頭に置かなければいけないということも感じました。官民協調の重要性、政策の方向性、計画性をお互い共有して、官民一体で取り組むことの必要性も改めて認識した次第であります。
- ・ ぜひ、経済産業省の皆様におかれましては、所管分野にとどまらず、政府全体で連携いただき、本日御議論いただいたような課題に取り組んでいただけたらと思います。どうぞよろしく願いいたします。
- ・ 本日はお忙しい中、どうもありがとうございました。

——了——